



山形県公報

平成18年9月26日(火)
第1779号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                           |                 |      |
|---------------------------|-----------------|------|
| 指定居宅サービス事業者の指定.....       | (最上総合支庁福祉課) ... | 1239 |
| 指定介護予防サービス事業者の指定.....     | (同) ...         | 同    |
| 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退..... | (保健薬務課) ...     | 同    |
| 結核予防法による指定医療機関の指定.....    | (同) ...         | 1240 |
| 開発行為に関する工事の完了.....        | (村山総合支庁建築課) ... | 同    |

### 公 告

|                                         |                      |      |
|-----------------------------------------|----------------------|------|
| 平成18年度2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集..... | (市町村課) ...           | 同    |
| 県営住宅入居者の一般公募.....                       | (置賜総合支庁西置賜総務建築課) ... | 1241 |

## 告 示

### 山形県告示第894号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
平成18年9月26日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地     | 事業所の名称及び所在地                    | 居宅サービスの種類 | 指定年月日     |
|-------------------------|--------------------------------|-----------|-----------|
| 株式会社羽根沢<br>天童市大字清池38番地1 | ケアサポート24<br>最上郡鮭川村大字中渡1315番地の2 | 通所介護      | 平成18.9.15 |

### 山形県告示第895号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成18年9月26日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地   | 事業所の名称及び所在地                    | 介護予防サービスの種類 | 指定年月日     |
|-------------------------|--------------------------------|-------------|-----------|
| 株式会社羽根沢<br>天童市大字清池38番地1 | ケアサポート24<br>最上郡鮭川村大字中渡1315番地の2 | 介護予防通所介護    | 平成18.9.15 |

### 山形県告示第896号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第4項の規定により、次の指定医療機関は、その指定を辞退した。  
平成18年9月26日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定医療機関の名称       | 所在地             | 辞退の効力<br>発生日 |
|-----------------|-----------------|--------------|
| ア リ カ ベ 薬 局     | 米沢市中央一丁目11番5号   | 平成18. 4.30   |
| 七 日 町 調 剤 薬 局   | 山形市七日町五丁目12番13号 | 同 6.30       |
| 医 学 部 前 調 剤 薬 局 | 同 飯田西四丁目4番13号   | 同            |
| 磯 部 医 院         | 米沢市大字笹野4555番地   | 同 8. 1       |

## 山形県告示第897号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成18年9月26日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定医療機関の名称           | 所在地             | 指定年月日      |
|---------------------|-----------------|------------|
| 有限会社 ア リ カ ベ 薬 局    | 米沢市中央一丁目11番5号   | 平成18. 5. 1 |
| 七 日 町 調 剤 薬 局       | 山形市七日町五丁目12番13号 | 同 7. 1     |
| 医 学 部 前 調 剤 薬 局     | 同 飯田西四丁目4番13号   | 同          |
| 南 沼 原 内 科 ク リ ニ ッ ク | 同 松栄一丁目1番53号    | 同 9. 1     |
| オ レ ン ジ 調 剤 薬 局     | 同 十日町四丁目7番23号1F | 同 9.11     |

## 山形県告示第898号

次の開発行為は、完了した。

平成18年9月26日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 許可番号  
平成18年8月31日 指令村総建第5008号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
西村山郡河北町谷地字真木407番、408番、409番、410番、411番2、412番、413番、414番、266番15
- 3 許可を受けた者の所在地及び名称  
西村山郡河北町谷地字真木266番6  
城東機械製造株式会社

## 公 告

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集を次のとおり行う。

平成18年9月26日

山形県知事 齋 藤 弘

## 1 募集期間等

| 募 集 種 目                          | 募集期間                                   | 試 験 期 日         | 試 験 の 概 要                    | 試 験 場 の 位 置 | 試 験 場 の 名 称    | 採用時期                  |
|----------------------------------|----------------------------------------|-----------------|------------------------------|-------------|----------------|-----------------------|
| 2等陸士（男子）<br>2等海士（男子）<br>2等空士（男子） | 平成18年<br>9月26日<br>から同年<br>10月17日<br>まで | 平成18年10月<br>22日 | 筆記試験<br>適性試験<br>口述試験<br>身体検査 | 東 根 市       | 陸上自衛隊神町駐屯<br>地 | 平成19年<br>3月又は<br>同年4月 |

## 2 応募手続

応募しようとする者は、自衛隊山形地方協力本部において志願票及び受験票を受け取り、これに所定の事項を記入して、住所地を管轄する市町村長又は自衛隊山形地方協力本部に提出すること。

## 3 その他

詳細については、自衛隊山形地方協力本部（電話023(622)0711）、市役所、町村役場又は山形県総務部市町村課（電話023(630)2075）に問い合わせること。

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成18年9月26日

山形県知事 齋 藤 弘

1 県営住宅の名称等

| 名称             | 所在地                       | 限    |            | 公営戸数 | 区分  | 賃                       |                                    |                                    |                                    |                                    |                                    | 敷金                        | 概要 |
|----------------|---------------------------|------|------------|------|-----|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------------|----|
|                |                           | 住宅形式 | 坪当り<br>坪単価 |      |     | 収入が<br>123,000円<br>以下の者 | 収入が123,000円<br>を超え138,000円<br>以下の者 | 収入が138,000円<br>を超え153,000円<br>以下の者 | 収入が153,000円<br>を超え168,000円<br>以下の者 | 収入が168,000円<br>を超え183,000円<br>以下の者 | 収入が183,000円<br>を超え200,000円<br>以下の者 |                           |    |
| 県営小国アパ-<br>ト1号 | 西置賜郡小国町<br>犬平兵衛町3-<br>3-9 | 3DK  | 58.0       | 2    | 一般用 | 12,500                  | 15,200                             | 18,000                             | 20,700                             | 24,000                             | 27,500                             | 3ヶ月分<br>の賃賃<br>に相当<br>する額 |    |
| 同 2号           | 同 3-8                     | 同    | 59.4       | 3    | 同   | 13,400                  | 16,300                             | 19,300                             | 22,300                             | 25,700                             | 29,600                             |                           |    |
| 同 宝前町住宅<br>11  | 同 白鷹町<br>犬平十五0602-        | 同    | 77.0       | 1    | 同   | 17,600                  | 21,300                             | 25,200                             | 29,100                             | 33,600                             | 38,600                             |                           |    |

(注) 「収入」とは、入居者(申込者)及び同居親族の過去1年間における所得税法(昭和40年法律第33号)の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が特定扶養親族である場合には、その特定扶養親族1人につき 200,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円(その者が特別障害者である場合には、400,000円)
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円(その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額)

## 2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(3)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)があること。

(2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 268,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のあるものがある場合

a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号の1級から4級まで

b 精神障害(知的障害を除く。) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令(昭和25年政令第155号)第6条第3項に規定する1級又は2級

c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が60歳以上の者又は昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが60歳以上又は昭和31年4月1日以前に生まれた者若しくは18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

a 戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの

b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者

c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 200,000円

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

## 3 選考方法

募集の区分欄に「特定目的用(身障者用)」とあるのは、身体障害者世帯から選考する。

募集の区分欄に「特定目的用(高齢・身障者用)」とあるのは、高齢者世帯及び身体障害者世帯から選考する。

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障害者世帯、高齢者世帯、母子世帯、生活保護世帯、多子世帯、入居申込みに係る過去1年間(平成16年8月以降の公募)のうち3回以上の公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった者で一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

## 4 申込期間及び方法

(1) 申込期間 平成18年10月2日から同月11日まで(土・日曜日は休館日となります。)(受付時間AM10:00~PM5:00)(ただし、郵送の場合は、平成18年10月11日までの消印のあるものに限り有効とする。)

(2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先 山形県すまい情報センター 西置賜事務所

## 5 入居の時期 平成18年11月中旬

平成18年9月26日印刷  
平成18年9月26日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056